実績評価項目及び配点				40	
評価項目			評価基準	配点	
1．設計技術協力業務	1）設計技術協力管理技術者の実績	①過去15年間（平成20年度以降）に、 次の（ア）～（オ）の全ての要件を満たす実施設計に管理技術者、又は工事の監理技術者として従事した実績がある。 （ア）発注者が国、地方公共団体、建設業法施工令第45条に規定する公共法人、建設業法施工規則第8条に定める法人、国家公務員共済組合、地方職員共済組合、公立学校共済組合のいづれかであること。 （イ）構造が非木造であること。 （ウ）階数が地上３階以上であること。 （エ）請負金額が１億円以上であること。 （オ）新築、改築、増築又は改修工事であること。	①を満たす実績が4件以上ある。：４点 ①を満たす実績が3件以上ある　：３点 ①を満たす実績が2件以上ある　：２点 ①を満たす実績が1件以上ある。：１点 ①を満たす実績がない。　　：0点	4	20
	2）設計技術協力主任技術者（総合）の実績	①過去15年間（平成20年度以降）に、 次の（ア）～（オ）の全ての要件を満たす実施設計に担当する分野について従事した実績、または工事に従事した実績がある。 （ア）発注者が国、地方公共団体、建設業法施工令第45条に規定する公共法人、建設業法施工規則第8条に定める法人、国家公務員共済組合、地方職員共済組合、公立学校共済組合のいづれかであること。 （イ）構造が非木造であること。 （ウ）階数が地上３階以上であること。 （エ）請負金額が１億円以上であること。 （オ）新築、改築、増築又は改修工事であること。	①を満たす実績が4件以上ある。：４点 ①を満たす実績が3件以上ある　：３点 ①を満たす実績が2件以上ある　：２点 ①を満たす実績が1件以上ある。：１点 ①を満たす実勢がない。　　：0点	4	
	3）設計技術協力主任技術者（構造）の実績	①過去15年間（平成20年度以降）に、 次の（ア）～（オ）の全ての要件を満たす実施設計に担当する分野について従事した実績、または工事に従事した実績がある。 （ア）発注者が国、地方公共団体、建設業法施工令第45条に規定する公共法人、建設業法施工規則第8条に定める法人、国家公務員共済組合、地方職員共済組合、公立学校共済組合のいづれかであること。 （イ）構造が非木造であること。 （ウ）階数が地上３階以上であること。 （エ）請負金額が１億円以上であること。 （オ）新築、改築、増築又は改修工事であること。	①を満たす実績が4件以上ある。：４点 ①を満たす実績が3件以上ある　：３点 ①を満たす実績が2件以上ある　：２点 ①を満たす実績が1件以上ある。：１点 ①を満たす実勢がない。　　：0点	4	
	4）設計技術協力主任技術者（電気設備）の実績	①過去15年間（平成20年度以降）に、 次の（ア）～（オ）の全ての要件を満たす実施設計に担当する分野について従事した実績、または工事に従事した実績がある。 （ア）発注者が国、地方公共団体、建設業法施工令第45条に規定する公共法人、建設業法施工規則第8条に定める法人、国家公務員共済組合、地方職員共済組合、公立学校共済組合のいづれかであること。 （イ）構造が非木造であること。 （ウ）階数が地上３階以上であること。 （エ）請負金額が１億円以上であること。 （オ）新築、改築、増築又は改修工事であること。	①を満たす実績が4件以上ある。：４点 ①を満たす実績が3件以上ある　：３点 ①を満たす実績が2件以上ある　：２点 ①を満たす実績が1件以上ある。：１点 ①を満たす実勢がない。　　：0点	4	
	5）設計技術協力主任技術者（機械設備）の実績	①過去15年間（平成20年度以降）に、 次の（ア）～（オ）の全ての要件を満たす実施設計に担当する分野について従事した実績、または工事に従事した実績がある。 （ア）発注者が国、地方公共団体、建設業法施工令第45条に規定する公共法人、建設業法施工規則第8条に定める法人、国家公務員共済組合、地方職員共済組合、公立学校共済組合のいづれかであること。 （イ）構造が非木造であること。 （ウ）階数が地上３階以上であること。 （エ）請負金額が１億円以上であること。 （オ）新築、改築、増築又は改修工事であること。	①を満たす実績が4件以上ある。：４点 ①を満たす実績が3件以上ある　：３点 ①を満たす実績が2件以上ある　：２点 ①を満たす実績が1件以上ある。：１点 ①を満たす実勢がない。　　：0点	4	
2．建設業務	1）総括責任者の実績	①過去15年間（平成20年度以降）に、 次の（ア）～（オ）の全ての要件を満たす建築一式工事に従事した実績がある。 （ア）発注者が国、地方公共団体、建設業法施工令第45条に規定する公共法人、建設業法施工規則第8条に定める法人、国家公務員共済組合、地方職員共済組合、公立学校共済組合のいづれかであること。 （イ）構造が非木造であること。 （ウ）階数が地上３階以上であること。 （エ）請負金額が１億円以上であること。 （オ）新築、改築、増築又は改修工事であること。 ②上記工事に監理技術者として従事した実績がある。	①を満たす実績が4件以上あり、かつ②を満たす実績がある。：５点 ①を満たす実績が3件以上あり、かつ②を満たす実績がある。：４点 ①を満たす実績が2件以上あり、かつ②を満たす実績がある。：３点 ①を満たす実績が1件以上あり、かつ②を満たす実績がある。：2点 ①を満たす実績が1件以上ある。　　：１点 ①を満たす実績がない。　　：0点	5	20
	2）監理技術者（建築）の実績	①過去15年間（平成20年度以降）に、 次の（ア）～（オ）の全ての要件を満たす建築一式工事に従事した実績がある。 （ア）発注者が国、地方公共団体、建設業法施工令第45条に規定する公共法人、建設業法施工規則第8条に定める法人、国家公務員共済組合、地方職員共済組合、公立学校共済組合のいづれかであること。 （イ）構造が非木造であること。 （ウ）階数が地上３階以上であること。 （エ）請負金額が１億円以上であること。 （オ）新築、改築、増築又は改修工事であること。 ②上記工事に監理技術者として従事した実績がある。	①を満たす実績が4件以上あり、かつ②を満たす実績がある。：５点 ①を満たす実績が3件以上あり、かつ②を満たす実績がある。：４点 ①を満たす実績が2件以上あり、かつ②を満たす実績がある。：３点 ①を満たす実績が1件以上あり、かつ②を満たす実績がある。：2点 ①を満たす実績が1件以上ある。　　：１点 ①を満たす実績がない。　　：0点	5	
	3）監理技術者（電気設備）の実績	①過去15年間（平成20年度以降）に、 次の（ア）～（オ）の全ての要件を満たす電気工事に従事した実績がある。 （ア）発注者が国、地方公共団体、建設業法施工令第45条に規定する公共法人、建設業法施工規則第8条に定める法人、国家公務員共済組合、地方職員共済組合、公立学校共済組合のいづれかであること。 （イ）構造が非木造であること。 （ウ）階数が地上３階以上であること。 （エ）請負金額が１億円以上であること。 （オ）新築、改築、増築又は改修工事であること。 ②上記工事に監理技術者として従事した実績がある。	①を満たす実績が4件以上あり、かつ②を満たす実績がある。：５点 ①を満たす実績が3件以上あり、かつ②を満たす実績がある。：４点 ①を満たす実績が2件以上あり、かつ②を満たす実績がある。：３点 ①を満たす実績が1件以上あり、かつ②を満たす実績がある。：2点 ①を満たす実績が1件以上ある。　　：１点 ①を満たす実績がない。　　：0点	5	
	4）監理技術者（機械設備）の実績	①過去15年間（平成20年度以降）に、 次の（ア）～（オ）の全ての要件を満たす官工事に従事した実績がある。 （ア）発注者が国、地方公共団体、建設業法施工令第45条に規定する公共法人、建設業法施工規則第8条に定める法人、国家公務員共済組合、地方職員共済組合、公立学校共済組合のいづれかであること。 （イ）構造が非木造であること。 （ウ）階数が地上３階以上であること。 （エ）請負金額が１億円以上であること。 （オ）新築、改築、増築又は改修工事であること。 ②上記工事に監理技術者として従事した実績がある。	①を満たす実績が4件以上あり、かつ②を満たす実績がある。：５点 ①を満たす実績が3件以上あり、かつ②を満たす実績がある。：４点 ①を満たす実績が2件以上あり、かつ②を満たす実績がある。：３点 ①を満たす実績が1件以上あり、かつ②を満たす実績がある。：2点 ①を満たす実績が1件以上ある。　　：１点 ①を満たす実績がない。　　：0点	5	